

# 1 沿 革

- 昭和23年 8月16日 兵庫県衛生研究所規程（兵庫県規則第78号）が制定され，神戸市生田区下山手通4丁目57において衛生研究所として発足。
- 昭和24年 5月17日 機構拡充に伴い，神戸市長田区大谷町2丁目13に移転。
- 昭和43年 4月1日 昭和40年に衛生部および商工部に設置されていた公害部が一元化され公害研究所として発足。
- 昭和43年 4月20日 保健衛生センター新築により，衛生研究所および公害研究所が神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号に移転。
- 昭和50年 8月1日 公害研究所が新庁舎の施工により神戸市須磨区行平町3丁目1番27号に移転。
- 昭和62年 4月1日 行政組織規則の一部を改正する規則（昭和62年兵庫県規則第44号）により，県立衛生研究所，県立公害研究所に改称。
- 平成14年 4月1日 機構改革により，県立衛生研究所と県立公害研究所が統合し，県立健康環境科学研究所となる。庁舎は [兵庫] 及び [須磨]。

## 2 研究センターの概要

### 2.1 職 員 数

平成16年4月1日現在

区 分	事務職	技 術 職			技能労務職		計
		医師職	研究職	その他 技術職	自動車 運転員	動物飼育員	
職 員 数	総務部	9	1		3		13
	企画情報部		5	1			6
	感染症部		8	1		1	10
	健康科学部		9				9
	安全科学部		12				12
	水質環境部		13	1			14
	大気環境部		11				11
	計	9	1	58	3	3	1

### 2.2 施設・設備

#### 2.2.1 兵庫庁舎 神戸市兵庫区荒田町2丁目1-29

- (1) 敷地面積 2,318.04m<sup>2</sup>
- (2) 建築面積 880.73m<sup>2</sup> 延面積 4,683.91m<sup>2</sup>  
 建面積内訳 本館（地上7階，地下1階建） 4,005.95m<sup>2</sup>  
 別館（3階建） 576.00m<sup>2</sup>  
 車庫・受水槽・ポンプ室 95.21m<sup>2</sup>  
 危険物倉庫 6.75m<sup>2</sup>
- (3) 設備概要 特殊研究室 高度安全実験室（P3），クリーンルーム，核種実験室  
 動物舎（自動水洗飼育機）

#### 2.2.2 須磨庁舎 神戸市須磨区行平町3丁目1-27

- (1) 建面積内訳 本館（地上6階，地下1階建） 延面積 5,160m<sup>2</sup>  
 車庫，危険物貯蔵庫 延面積 115m<sup>2</sup>
- (2) 設備概要 特殊研究室 特殊有害物質研究室（高分解能質量分析計）  
 騒音・振動研究室 共通機器室（第1～第5機器室）